

# 訪問看護ステーションきらら

ステーションでは、訪問看護を提供することにより、生活の質を確保し、健康管理及び日常生活の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養が出来る様にお手伝いをします。

## ■訪問看護サービス■

- 病状・障害の観察
- カテーテル等の管理
- 清拭・洗髪等による清潔の保持
- 認知症患者の看護
- 食事及び排泄等日常生活の世話
- 療養生活や介護方法の指導
- ターミナルケア
- その他、医師の指示による医療処置



時間別料金変動 (下記の料金はサービス提供時間帯によって変動します)	早朝(6時～8時) 25%加算	日中(8時～18時)	夜間(18時～22時) 25%加算	深夜(22時～翌6時) 50%加算
---------------------------------------	--------------------	------------	----------------------	----------------------

看護師での訪問看護	サービス提供時間	利用料金	利用者負担額(1割負担の場合)
	20分未満	3,140円	314円
	20分以上 30分未満	4,710円	471円
	30分以上 1時間未満	8,230円	823円
	1時間以上 1時間30分未満	11,280円	1,128円

加算	加算の要件	利用料金	利用者負担額(1割負担の場合)
初回加算(Ⅰ)	新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して、病院、診療所等から退院した日に指定訪問看護事業所の看護師が初回の指定訪問看護を行った場所に所定単位数を加算する。ただし、初回加算(Ⅱ)を算定している場合は、算定しない。	3,500円	350円
初回加算(Ⅱ)	新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して、病院、診療所等から退院した日の翌日以降に初回の指定訪問看護を行った場合に所定単位数を加算する。ただし、初回加算(Ⅰ)を算定している場合は、算定しない。	3,000円	300円
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	次に掲げる基準のいずれにも適合する事。 (1)利用者又はその家族等から電話等により看護に関する意見を求められた場合に常時対応できる体制にある事。 (2)緊急時訪問における看護業務の負担の軽減に資する十分な業務管理等の体制の整備が行われている事。	6,000円	600円
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	緊急時訪問看護加算(Ⅰ)の(1)に該当するものである事	5,740円	574円

※上記価格は令和6年6月1日からの改定になります

※介護保険外サービスについては個別相談に応じます。

※その他、加算、ご利用料金の詳細につきましては事業所にご確認ください。

お問い合わせは 訪問看護ステーションきらら

☎0848-38-2626

2024年6月1日現在